



加治地区・精明地区で「新たな移動手段」の検討が始まりました！



少子高齢化が進む現在、車を運転できない高齢者、運転免許を返納した方の移動手段の確保が全国的に問題となっています。移動手段の問題について、加治地区（加治東地区）の皆さんからは「買い物や通院のときの移動手段に困っている」「駅までが遠く、でかけるのに不便」「免許返納しても移動できるようにしてほしい」（H29 市民アンケート）などのご意見をいただいています。この度、移動手段の課題を解決するため、新たな移動手段を導入するための具体的な検討が始まりました。



△加治東地区 第1回検討会(8/21)の様子

これまでの経緯



加治東地区は鉄道駅からは比較的近い地域ですが、商業施設や病院が少なく、また鉄道で分断されていることから、自動車を持たないと生活する上で不便な地域もあります。また、市では高齢者をはじめ市民のおでかけの足をまもるため、「飯能市地域公共交通網形成計画」に基づき、各地区に移動手段をつくる取組をすすめているところです。

この取組の一環として、これまでの地区の皆さんとの意見交換や協議、アンケート調査の結果から、新たな移動手段の運行案を作成し、今回皆さんにお示しするに至りました。今後、令和2年度内の実証運行開始に向けて、地域の皆さんとの協議を進めていきます。

8月21日(金)第1回検討会を開催しました



新たな移動手段の導入に向けて、第1回検討会を加治東地区行政センターで開催しました。新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、地区の代表の方のみにご出席いただき、移動手段の運行案について検討しました。今後、検討の内容についてこの通信でお知らせしていきます。

～当日の様子① 飯能市の公共交通の現状と交通政策について～

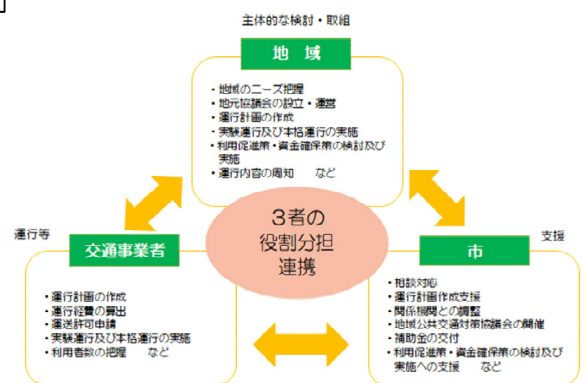
飯能市から、加治地区（加治東地区）の公共交通の現状や市の交通政策についてご説明しました。

☑飯能市地域公共交通網形成計画の基本方針と3つの基本目標

- 基本方針：暮らしを支える地域公共交通の実現をめざして
～市・交通事業者・地域が協働して「まもる・育てる・つくる」公共交通～
- 基本目標1：地域の幹線交通としての路線バスを「まもる」
- 基本目標2：路線バスを身近にして公共交通を「育てる」
- 基本目標3：生活を支える公共交通手段を「つくる」

☑地域での交通手段導入における基本方針(抜粋)

- 公共交通への影響を考慮した上で、多様な選択肢から地域の実情に合わせて選択する。
- 既存の公共交通の持続性を高めつつ、おでかけしやすくなる環境づくりに努める。
- 運営面での持続可能な体制を構築する。



☑加治地区(加治東地区)の公共交通の現状・課題(H29 市民アンケートより)

○現状

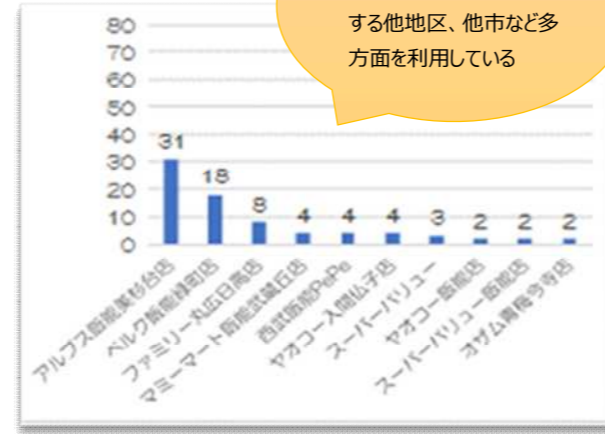
- ・人口が増加し続けている地域。
- ・区画整理地内で商業施設がほぼない。
- ・鉄道の利用は比較的しやすい。
- ・元加治駅の南口開設への要望がある。

○課題

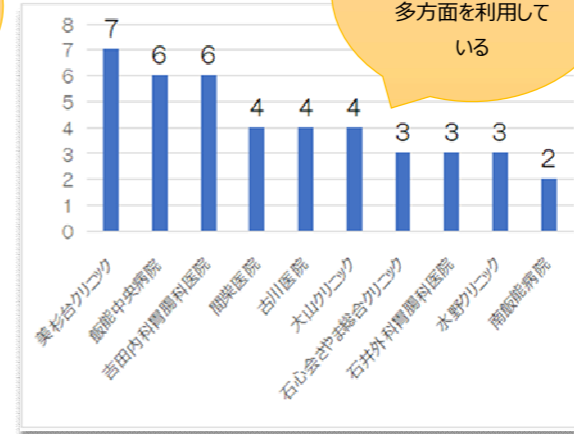
- ・路線バスの頻度が非常に少ない。
- ・線路を越える移動手段の確保が必要。
- ・トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園エリアへの移動手段がない。

○住民からの声、要望(抜粋)

- ・免許返納しても移動ができるよう高齢者のためのコミュニティバスの運行を希望する。
- ・スーパーまで、病院までの移動手段に困っている。
- ・坂道が多いので高齢者の買い物が大変、乗合タクシーなど実現してほしい。
- ・駅まで距離があり自家用車がないと何もできない。
- ・路線バスの本数を増やしてほしい。



△加治地区(加治東地区) 日常の移動先(食料品の買い物) △加治地区(加治東地区) 日常の移動先(医療機関)



以下の団体の代表者様にご出席いただきました。(出席者数 17 人)

- ・自治会
- ・加治東ふれあい広場
- ・加治東地区民生委員児童委員協議会
- ・地域包括支援センターみなみ町

※その他、市議会議員、社会福祉協議会職員 5 人



～当日の様子② 運行案についての意見交換～

これまでの地区の皆さんとの意見交換、市民アンケート等の結果から市が作成した運行案をお示しし、皆さんでグループワークで話し合った後、意見を共有しました。

■おでかけワゴン(仮称)の運行案

利用の想定:
高齢者をはじめ運転免許を持っていない方が、買い物、通院など日常のおでかけのために利用する。

主にご協議いただきたい内容

- 対象 誰でも(自分で乗り降りができる方)
- 車両 10人乗りワゴン車
- ルート マップの案のとおり(定時定路線運行)
- 停留所 マップの案のとおり(※バス停名は今後協議する)
- 運賃 250円～300円程度
- 運行日 週3日(月、水、金)
- 頻度 1日4便(午前2便、午後2便、東飯能駅東口発着)
- 総距離 往路約5km、復路約8km、総計約13km



当日の皆さんのご意見まとめ ※ほんの一部です

☑運行ルートについて

- ・運行ルートは一方だけなのか。目的地から帰る際に遠回りになる。
- ・(阿須小久保線の開通にもよるが、)白髪白山神社付近に運行してほしい。
- ・朝夕など時間帯により交通量が多い道がある。交通安全面で配慮が必要。
- ・岩沢上野地区にも通してほしい。
- ・元加治駅に行くまでが大変。ルート案に問題があるような気がする。
- ・大山クリニック付近は道路が入り組んでいるので、広い道を通ってはいかがか。
- ・決めたルートにこだわらず、状況に応じてまめに変わっていくことが必要。
- ・山間部と同様にNPO法人を使い、通院、買い物目的だけで直接行けるものにしてはいかがか。

☑停留所について

- ・高齢者が多いところを調べ、なるべく近くに停留所を設けるといい。
- ・バス停が少ない。バス停間の距離をなるべく短く。

☑運賃について

- ・運行案の運賃(250～300円)では高い。高齢者の実情を考えると、100～150円程度がいいのでは。
- ・料金で利用しなければ意味がない。料金を安くすることで利用度が高まる。
- ・市の財政を考えると、ある程度の受益者負担は当然。250～300円は妥当。
- ・1日に複数回乗降する人向けに、1日利用券などを発行するといいいのでは。
- ・免許返納者や障害のある方を対象にした割引制度があるといい。

☑運行日

- ・月、水、金でいい。とりあえず実施してみることが大事。
- ・週3日は少ない。土日祝日を除く毎日運行してはどうか。

☑その他

- ・病院の開所時間など、運行時間帯の配慮が必要である。
- ・往路は良いが、用事が終わった後、数時間待つという点についてどう考えるか。
- ・どこに高齢者が多いかの調査など、交通課と福祉課共同で考えていただきたい。





次回、試乗会を開催します

今回お示した運行案のルートで試乗会を開催します。試乗会に参加を希望される方は、下の問い合わせ先までご連絡ください。感染予防対策のため人数に限りはありますが、実際に検討中の新たな移動手段に乗ってみたい、意見を言いたいという方はぜひご参加ください。

☑加治地区試乗会 令和2年9月30日(水)、10月1日(木) 【参加無料】



1便 10:00 発 / 2便 11:30 発 / 3便 14:00 発 / 4便 15:30 発

いずれも東飯能駅東口発

※参加後、アンケートの回答にご協力ください。

☑試乗会申込み

9月25日(金)17:15までに交通政策室(電話 973-2126)にご連絡ください。

乗りたいバス停をお申し付けください。通過予定時間は別途お伝えします。





試乗会に参加できなくても

現在検討中の「新しい移動手段」について、試乗会や検討会に参加できない方からも広くご意見をいただくため、**9月7日から10月7日まで**加治東地区行政センター等に意見箱を設置し、意見募集を行います。このほかにも「こういう運行をしてほしい」、「ここに立ち寄ってほしい」などご意見、ご要望がある方は下の問い合わせ先までご連絡ください(電話、メール、FAX可)。ぜひ皆さんの声をお聞かせください!



今後のスケジュール

日付	内容	
8/21(金)	第1回検討会  説明会・意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> 市の公共交通や交通政策について説明 新たな移動手段の運行案について説明 運行案について意見交換
加治東地区みんなで考えようおでかけの足通信(第1号) 発行 		
意見募集期間(9/7~10/7、加治東地区行政センターほか に意見箱を設置)		
9/30(水) 10/1(木)	試乗会	<ul style="list-style-type: none"> 10人乗り車両での試乗会の実施 試乗された方へのアンケートの実施
10/16(金)	第2回検討会 意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> 試乗会、意見募集期間後の意見交換 運行案の修正検討
加治東地区みんなで考えようおでかけの足通信(第2号) 発行		
11/11(水)	第3回検討会 意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> ルート、便数、停留所、運賃等実証運行案のまとめ 今後の検討事項、課題について 実証運行に向けて
加治東地区みんなで考えようおでかけの足通信(第3号) 発行		
令和3年2月頃	実証運行開始	

発行/お問い合わせ ▶ご意見、ご要望はこちらまで

飯能市役所 市民生活部 生活安全課 交通政策室

☎042-973-2126(平日 8:30~17:15) ✉kotsu@city.hanno.lg.jp FAX 042-972-8455